# 第22講　現代社会と人権・憲法

## Step 1

1 次の問いに答えなさい。

(1) 1人の女性が一生のうちに産む子どもの数を表したデータを何というか。

(2) 情報の価値を判断し，必要なものを取捨選択する力を何というか。

(3) 社会集団に所属している人には，「権利」があるかわりに2つのものが発生する。それは「義務」ともう1つ何か。

(4) 夫婦のみ，夫婦と未婚の子ども，一人親と未婚の子どもからなる家族を何というか。

(5) イギリスのロックの影響を受け，『法の精神』で三権分立を主張した，フランスの啓蒙思想家とは誰か。

(6) アメリカ独立宣言が出された年を西暦で書け。

(7) 天皇が「内閣の助言と承認」のもとに行う行為を何というか。

(8) 同盟国が攻撃された場合，ともに自衛のために戦う権利を何というか。

(9) 1960年，日米安全保障条約の改定に伴い，日米行政協定にかわり締結された協定を何というか。

(10) 男女の社会的性差〔ジェンダー〕問題を扱う，1999年に制定された法を何というか。

(11) 1919年，社会権を初めて規定したドイツの憲法を何というか。

(12) 1966年の第21回国連総会で採択された，世界人権宣言（1948年）の実現を目指す条約を何というか。

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

## Step 2

**2** 次の資料Ⅰ～Ⅲは，まいさんが基本的人権を学習した際に作成したカルタの読み札です。これらを見て，あとの(1)～(3)の問いに答えなさい。

| 資料Ⅰ | 資料Ⅱ | 資料Ⅲ |
|---|---|---|
| い　生きる権利　健康で文化的な　最低限度の生活保障 | わ　私たちの権利と　社会の秩序を守る　裁判所 | て　適切かつ慎重に　判断せよ　社会全体の利益 |

(1) 資料Ⅰについて，次のア～エのうち，この読み札で述べている権利が含まれるものはどれですか。一つ選び，その記号を書きなさい。

ア　平等権　　イ　社会権　　ウ　参政権　　エ　請求権

(2) 資料Ⅱについて，次の表は，最高裁判所が違憲判決を下した二つの例を示したものです。これらの違憲判決には共通した根拠があります。最高裁判所は，憲法が示すどの権利に違反していると判断しましたか。あとのア～エのうちから一つ選び，その記号を書きなさい。

| 違憲判決の例 | 内容 |
|---|---|
| 一票の価値に関して(1985年判決) | 衆議院議員選挙において，選挙区によって一票の価値に大きな格差があるのは憲法に違反している。 |
| 子どもの国籍に関して(2008年判決) | 父が日本人で母が外国人の子どもが，父が認知したにもかかわらず両親が結婚していないために日本国籍が得られないのは憲法に違反している。 |

ア 「請願権」に違反しているとして違憲と判断した。

イ 「身体の自由」に違反しているとして違憲と判断した。

ウ 「法の下の平等」に違反しているとして違憲と判断した。

エ 「経済活動の自由」に違反しているとして違憲と判断した。

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製･転載を禁止します。

(3)　資料Ⅲについて，日本国憲法は，基本的人権を侵すことのできない永久の権利としています。その一方で，私たちが社会で共同生活を営むために，人権と人権のぶつかり合いを調整したり，他人の人権を侵害しないように一部制限したりする原理があります。この原理を何といいますか。**ことば**で書きなさい。また，次のA～Cのそれぞれの事例で制限されるものは何ですか。あとのア～ウのうちからあてはまるものを一つずつ選び，その記号を書きなさい。

A　基準に満たない建物を建てること

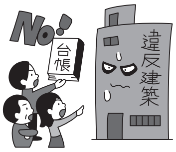


B　他人の名誉を傷つける行為

C　公務員のストライキ

ア　労働基本権　　イ　表現の自由　　ウ　財産権の保障

【岩手県】

3　公民の分野に関する以下の問いに答えよ。

(1)　日本国憲法が定める自由権の中で，次のAとBを保障するのは何という自由か，その組み合わせとして最も適当なものを，あとのア～エから一つ選んで記号で書け。

A　共通の目的を持つ人々が，継続的な団体を組織する自由

B　発表前に言論に対する政府の検閲を憲法で禁止すること

ア　AもBも精神の自由

イ　Aは精神の自由でBは身体の自由

ウ　Aは身体の自由でBは精神の自由

エ　AもBも身体の自由

(2)　大統領制をとる多くの国では，行政の長である大統領を国民が選挙で選ぶが，議院内閣制をとる国では，一般的に首相（内閣総理大臣）をどのように選ぶか，解答欄の書き出しに続けて説明せよ。

国民が選んだ（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

(3)　日本国憲法では，基本的人権は「侵すことのできない永久の権利」である。大日本帝国憲法では，人権をどのように規定していたか。「法律」という言葉を使って説明せよ。

【福井県】

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製･転載を禁止します。

## Step 3

**4** 太郎さんは，中学校社会科の学習のまとめとして「情報化社会の進展」について，探究することにした。資料1は，そのときのレポートの下書きの一部である。(1)〜(3)の問いに答えなさい。

資料1

〈探究のテーマ〉　情報化社会の進展

〈テーマ設定の理由〉　情報通信技術の進歩は，私たちのくらしを大きく変えてきた。今後も，私たちの生活に大きな影響を与えることが予想されると考えたから。

〈探究の方法〉　教科書，本，インターネット，聞き取り調査。

〈探究の内容（調べてわかったこと）〉

○　情報通信技術は，国内だけでなく$_a$世界中の人たちと自由に交信することを可能にする。

○　情報通信技術は，人々をつなぐ技術で，その進歩は，政治や経済のしくみに変化をもたらす。

（経済の例）　オンラインショッピング，クレジットカード，プリペイドカード，電子マネーの普及。

○　病院どうしの情報交換による遠隔医療など，情報化は高齢化や過疎化などの様々な社会問題を解決する手段としても期待されている。

○　問題点……$_b$不注意によって個人の情報が，知らないうちに流出したり，悪用されてお金をだまし取られたりするという問題点がある。

〈探究のまとめ〉

○　情報通信技術の進歩は，世界中の人々と瞬時にコミュニケーションをとることや，様々な情報の公開，発信，伝達を可能にした。

○　情報化社会の進展により，私たちのくらしはいっそう豊かなものになる。

○　$_c$私たちは，様々な多くの情報を生かすために，情報を正しく判断する力や，情報を利用するときに留意すべき考え方や態度を身につけていく必要がある。

(1) 下線部aに関連して，太郎さんはこれまでの社会科の学習で，文化が異なれば行動様式や生活習慣も異なることを学んだ。世界の平和の実現と人類が共存するために大切だと考えられることを，「**文化**」という語句を用いて，簡潔に書きなさい。

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製･転載を禁止します。

(2)　下線部ｂに挙げられている問題点を具体的に示している資料を，ア～オから**2**つ選び，記号を書きなさい。

ア　日本のインターネット利用人口の推移

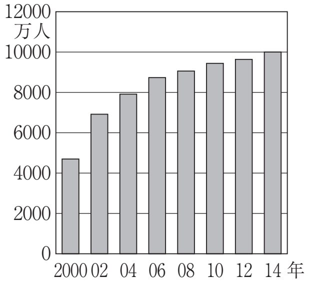


（「総務省情報通信統計データベース」より作成）

イ　個人情報が流出した主な理由

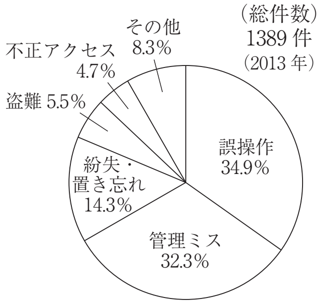


（「日本ネットワークセキュリティー協会資料」より作成）

ウ　世代別インターネット利用率

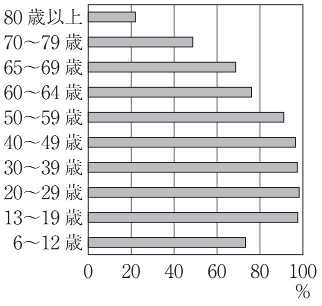


（「総務省平成 25 年通信利用動向調査」より作成）

エ　インターネットを使った犯罪に関する相談件数

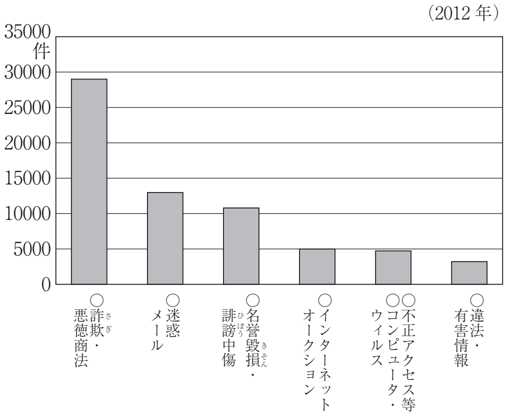


（「警察庁資料」より作成）

オ　インターネット利用上の不安の有無

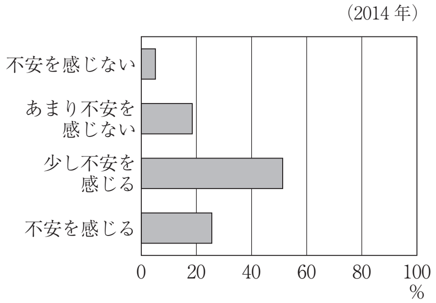


※過去 1 年間に少なくとも 1 人はインターネットを利用したことのある世帯に占める割合

（「総務省平成 26 年通信利用動向調査」より作成）

(3)　下線部ｃに関連して，資料２は，太郎さんが見つけた資料である。資料２を参考にして，マスメディアやインターネットが伝える情報から，社会のできごとを正しく判断するために大切なことを，簡潔に書きなさい。

資料２

> ○　マスメディアは，政治や社会を動かす手段として重要な役割を果たし，国民の考え方はマスメディアによって大きく左右されることが多い。しかし，新聞社によって取りあつかう記事や内容，論じ方に違いが見られるように，マスメディアが伝える情報は，各社の意見や立場が反映される場合がある。
>
> ○　インターネットの普及により，個人による情報発信が手軽になった反面，誤りや不正確な情報も多く見られる。

【大分県】

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

5　健太さんたちのクラスでは，３年生の学習を振り返り，グループで話し合いをしています。後の各問いに答えなさい。

（テーマ：地域の公園の利用方法について）

地域の公園では，芝生エリアを利用したいという人はたくさんいますが，毎日長時間グラウンドでボールが使用されており，危険だということで，そのときに芝生エリアを利用する人はほとんどいません。また，グラウンドにおいてもボール遊び以外でグラウンドを利用したいという声が多くあります。一方で，グラウンドでボールを使用している人たちは，近くにボールを使用できる場所がないので，この地域の公園でのボールの使用を強く望んでいます。

地域の公園の見取図

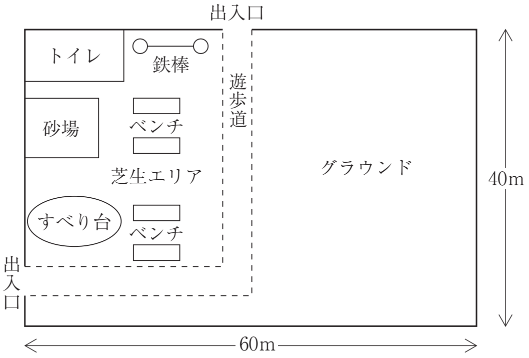


健太さんたちは，地域の公園でボールを使用することについて話し合い，出た意見を付せんに書いて，どうすればみんながこの公園を利用できるか考えました。

地域の公園でボールを使用することについて

【出た意見】

ボールを使って運動をしたい人が多くいる。

地域で，ボールを使って遊べる場所は公園しかない。

飛んできたボールが当たると危険である。

ボールの使用を制限すると，それ以外の目的で多くの人がグラウンドを利用できる。

ボールの使用時間を制限すれば，芝生エリアの利用が増える。

芝生エリアや遊歩道に，ボールが行かないように注意すればよいのではないか。

【グループで考えた案】

第１案
どの時間帯であっても，グラウンドを含めて，公園でのボールの使用を禁止する。

第２案
公園を利用する人たちが話し合って，グラウンドでボールの使用できる時間帯を決める。

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製･転載を禁止します。

1　【グループで考えた案】について健太さんたちはさらに話し合い，第1案は「公正」の視点から，課題があると考えました。どのような課題があるか。書きなさい。

2　健太さんたちは第2案が，地域の公園の利用について「効率」がよいと考えました。なぜ「効率」がよいと考えたのか。具体的に書きなさい。

【滋賀県】

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製･転載を禁止します。

〈 ***Note*** 〉

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製·転載を禁止します。

# 第22講　現代社会と人権・憲法

## Step 1

1 ⑴ 合計特殊出生率　⑵ 情報リテラシー〔メディアリテラシー〕　⑶ 責任　⑷ 核家族
⑸ モンテスキュー　⑹ 1776年　⑺ 国事行為　⑻ 集団的自衛権　⑼ 日米地位協定
⑽ 男女共同参画社会基本法　⑾ ワイマール憲法　⑿ 国際人権規約

## Step 2

2 ⑴ イ　⑵ ウ　⑶ (ことば) 公共の福祉　(記号) A. ウ　B. イ　C. ア

3 ⑴ ア　⑵ (国民が選んだ)議会の議員が首相を選ぶ。(同意可)
⑶ 人権は法律によって制限されるとしていた。(同意可)

## Step 3

4 ⑴ 異なる文化を互いに尊重しようとすること。(同意可)　⑵ イ・エ (順不同)
⑶ 伝えられた情報を，様々な角度から批判的に読み取ること。(同意可)

5 1．公園でボールを使いたい人の思いが尊重されないという課題がある。(同意可)
2．ボールを使用しない時間帯には，芝生エリアを利用する人やボールを使わずグラウンドを利用する人が増え，また，ボールを使用できる時間帯には，グラウンドでボールを使いたい人が利用することができ，公園が効率よく使われると考えられるから。(同意可)

©RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製･転載を禁止します。